

地方大学・産業創生法及び 地方大学・地域産業創生交付金等について

1. 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出
による若者の修学及び就業の促進に関する法律【概要】・・・P2
(地方大学・産業創生法)

○地方大学・産業創生法施行通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1 - 2

2. 地方大学・地域産業創生事業【概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
(地方大学・地域産業創生交付金等)

○平成30年度地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定申請等及び
平成30年度地方大学・地域産業創生交付金に係る実施計画の提出等について・・・資料 1 - 3

3. その他大学に関連する取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

1. 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律
(地方大学・産業創生法)

○地方大学・産業創生法施行通知 資料 1 - 2

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

○ 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。

○ 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

○ 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

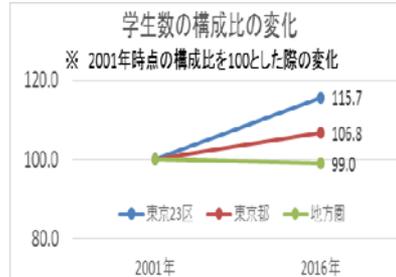
(※)内閣府交付金分70億円(文部科学省予算等を含む地方大学・地域産業創生事業100億円の内数)【平成30年度予算】



(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

○ 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※)学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



○ 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

○ 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
(参考:2016年の東京圏への転入超過数は約12万人)

2. 地方大学・地域産業創生事業 (地方大学・地域産業創生交付金等)

- 平成30年度地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定申請等及び平成30年度地方大学・地域産業創生交付金に係る実施計画の提出等について . . .

資料 1 - 3

地方大学・地域産業創生事業

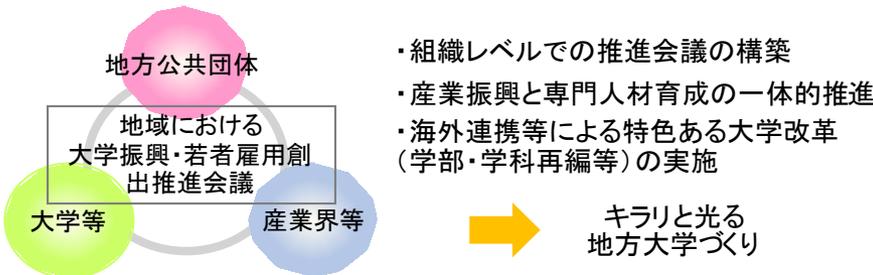
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室)

30年度予算額 内閣府及び文部科学省合計 100億円

内閣府計上分：75億円（地方大学・地域産業創生交付金20億円、地方創生推進交付金活用分50億円、関連事業5億円）
文部科学省計上分：25億円

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



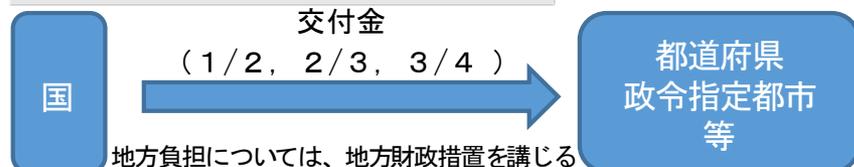
事業イメージ

- 【内閣府交付金分（70億円）及び文部科学省計上分】
- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
 - 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、新たな交付金により支援（原則5年間）。
 - 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
 - このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を内閣府交付金と連動して執行。

【関連事業分】

- 上記の関連として、以下の事業を計上。
 - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）
 - ・地方創生インターンシップ事業（0.6億円）
 - ・サテライトキャンパス調査事業（0.1億円） 等

資金の流れ（内閣府交付金分）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

3. その他大学に関連する取組について

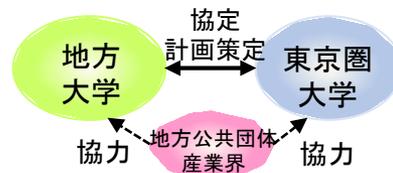
地方と東京圏の大学生対流促進事業について

- 東京圏の転入超過数約12万人のうち、大学進学時の転入超過は約7万人と多くを占めている。
- 東京圏の大学の学生に地方の魅力を認識してもらうとともに、地方大学に在学しても東京圏で学ぶ機会を醸成することで、進学時・就職時における若者の地方への新しい人の流れを生み出す。
- そのため、東京圏と地方圏の大学が連携し、地方大学に進学する若者が東京圏で学べる機会を提供するとともに、東京圏の大学に進学した若者に地方の魅力を伝える機会を提供するために、本事業を推進する。

事業イメージ・申請要件等

【事業イメージ】

- 地方圏と東京圏の大学において、単位互換制度による学生の対流等に関する協定を締結し、計画を策定。
- 計画には、地方公共団体や産業界等と協力し、東京圏の学生が地方の魅力を体験できるプログラムが要件。
- 国は、当該計画のうち効果が期待されるものを補助金により支援。



【補助対象者】

国公立大学（短期大学を含む）を対象

【支援対象となる取組】

以下3つの要件をすべて満たす必要があります。

- ①単位互換等による学生の対流・交流に関する協定を締結するなど組織的な取組であること
- ②地方公共団体や地域の産業界の協力を得て、東京圏の学生に地域産業の魅力発信や、地方の魅力体験のプログラムが盛り込まれていること
- ③半期のような長期のプログラムと5日間程度の短期のプログラムの双方に取り組むこと

なお、当該取組を進める体制として、地方公共団体や地方企業等の参画が必須となります。

予算額

平成30年度予算額:3.3億円

参考例：桜美林大学

※当該予算とは直接関連はありませんが、参考となる取組として紹介

【内容】

- 桜美林大学と単位互換協定を結んでいる沖縄の大学に留学し、そこで修得した単位を桜美林大学の卒業に必要な単位に算入できる仕組みを構築。

【対象大学】

沖縄国際大学、名桜大学、
沖縄キリスト教学院大学・短期大学

【履修可能単位数の上限】

履修単位の上限は40単位（年間）、各学期20単位



- ・沖縄に関する特徴的な科目の履修
- ・国内でも異文化感を強く感じる経験

地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

30年度予算額 0.1 億円

（新規）

事業概要・目的

- 東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置は、東京圏・地方圏の学生の対流や学生の地元定着の促進、新たな地域の拠点の役割などの効果が期待されています。
- サテライトキャンパス設置を促進するため、地方公共団体と大学のニーズを把握し、マッチングする仕組みづくりに資する調査研究を実施します。

（サテライトキャンパスの例）東京理科大学 長万部キャンパス



- ・基礎工学部1年次を北海道長万部町で学びます。
- ・全寮制による共同生活の中で基礎教育を行います。
- ・大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流を通じ、豊かな人間性の醸成を目指します。
- ・学生数256名は、長万部町の総人口の6%を占めています。

事業イメージ・具体例

- 地方圏の地方公共団体及び東京圏の大学のサテライトキャンパス設置のニーズ・条件等の把握
- 既存のサテライトキャンパスに関する課題等の整理（設置時の課題・解決策、設置後の効果・課題等）
- サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向のマッチングシステム的设计
- サテライトキャンパスの設置促進のために必要な支援策の整理

資金の流れ



期待される効果

- 東京圏・地方圏の学生の対流、学生の地元定着の促進や、新たな地域の拠点となることが期待される地方へのサテライトキャンパスの設置を促進するための仕組みづくりにつなげます。

地方創生インターンシップ事業

東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップの実施等を支援。

地方創生インターンシップ事業のイメージ

産官学連携により地域でインターンシップを推進する組織等



東京圏等の大学

- インターンシップ参加希望学生の確保
- 地方公共団体との就職支援協定に基づく情報提供や参加への配慮

参加促進

- 国民的・社会的な気運の醸成

地方企業

- インターンシップの場の提供
- 企業の魅力発信

自治体等

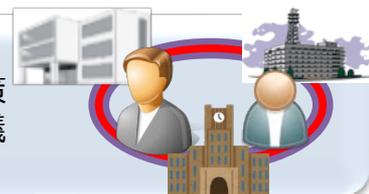
- 地元の魅力発信

- ・学生が地方企業を知り、その魅力に気づく機会が充実
- ・就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、地方への人材還流、地元定着が実現

現在政府が行っている地方創生インターンシップ推進の取組

地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稲田大学総長）を設置。



各取組内容

● ポータルサイト

現状

地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立
(平成29年10月13日現在 43道府県、383大学等が掲載)



取組状況

- ・ 地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な地方創生インターンシップ推進組織等の事例を収集
- ・ ポータルサイトの活用状況やその在り方等についてのニーズ調査を実施

● プラットフォーム等

現状

東京圏に所在する大学等と地方公共団体の緊密な連携体制の構築促進が課題



取組状況

- ・ 地方企業の魅力をより効果的に東京圏の学生に届ける仕組みとして、プラットフォームを試行的に運営
- ・ あわせて、地方創生インターンシップ実施に係るノウハウや事例を掲載した「ヒント集」・「事例集」を改訂

● シンポジウム

現状

国民的・社会的気運の醸成を図るため、シンポジウムを実施（平成29年3月14日 @東京）



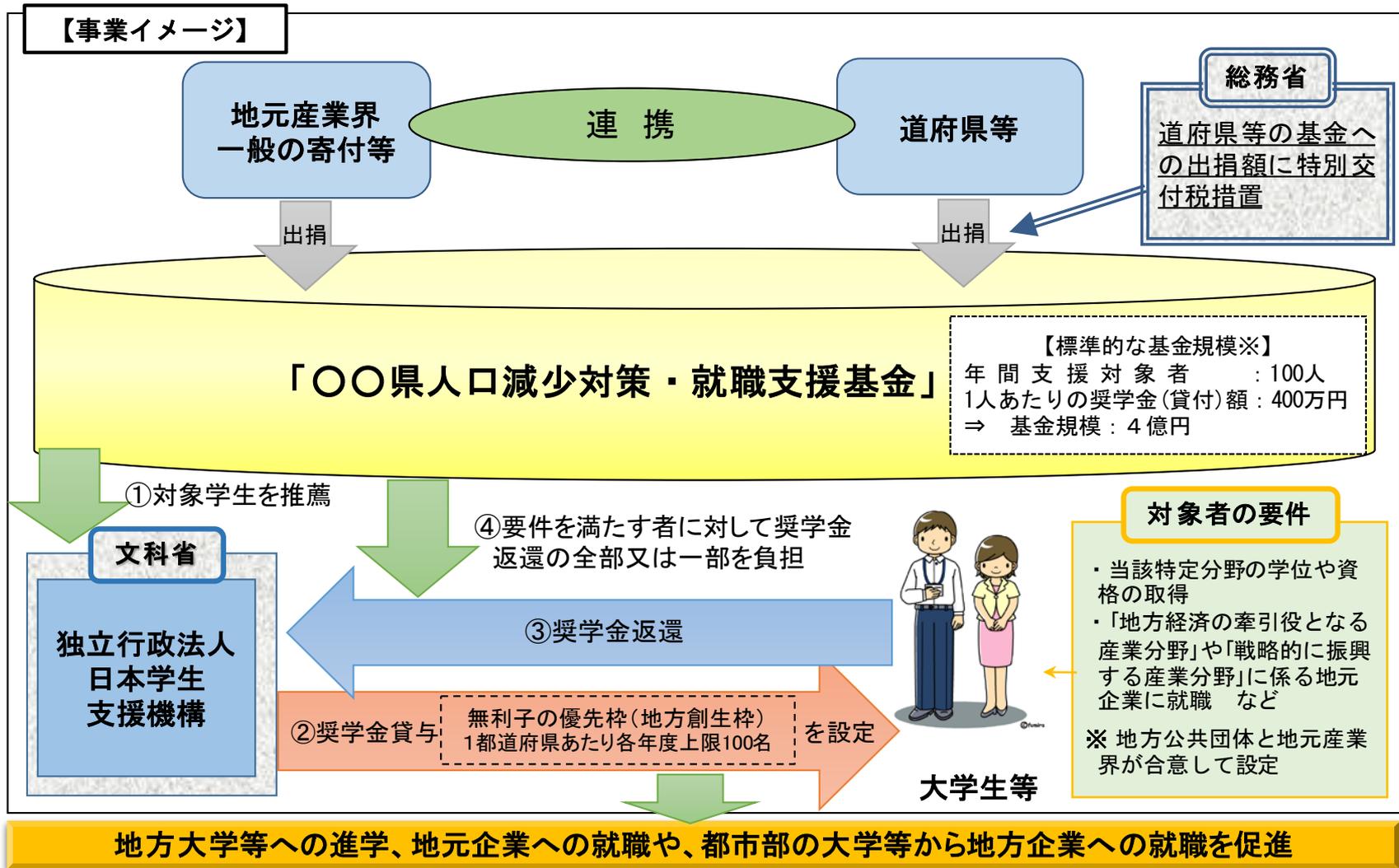
取組状況

- ・ 平成30年2月7日に、福岡市においてシンポジウムを開催。29年に引き続き、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

これらの取組とともに各自治体においては地域の実情に合わせ、地方創生推進交付金等の活用により、地方創生インターンシップを実施し、大学生等の地方定着を促進。

特に若年層における、地方への新しいひとの流れをつくる

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



○奨学金返還支援を実施しているのは32府県(実施予定の1県を含む)

(青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県(平成30年度中に実施予定)、大分県、宮崎県、鹿児島県)

※上記の事業イメージによらず、独自の取組として奨学金返還支援等を実施している府県を含む。

(3. 関係) 参考資料

地方創生インターンシップ推進に向けた取組の「ヒント集」

地方創生インターンシップの推進にあたって、インターンシップ推進主体がどのようにすれば効果的なインターンシップを実施できるかについて、実際の事例等も踏まえて、インターンシップ実施フロー（受入先の開拓、プログラム設計、プログラム運営、組織運営）ごとにとりまとめ。

ヒント集(本編)のコンテンツ

ヒント集作成の背景と目的や、地方創生インターンシップの現状、取組を進める上でのヒントとなるものや、先行的な取組事例、その他、地方公共団体が学生へのアンケート結果等を掲載。

1.はじめに	1.本ヒント集作成の背景と目的 2.地方創生インターンシップとは	
2.導入編	1.地方創生インターンシップの現状 2.本ヒント集の想定読者と構成 3.よくある課題と実施にあたってのポイント	
3.実践編	I.受入先の開拓	1.受入先の探索 2.受入先へのアプローチ
	II.プログラム設計	1.受入プログラムの検討 2.学生への広報・募集 3.企業と学生のマッチング 4.受入手続き
	III.プログラム運営	1.学生への事前研修 2.インターンシップの実施 3.事後研修・評価
	IV.組織運営	1.異なる主体との連携 2.業務の構築・継承 3.財源の確保
4.事例編		
5.資料編	1.地方創生インターンシップへの取組状況 (地方公共団体向けアンケート) 2.地方就職・地方還流を取り巻くニーズ (学生向けアンケート等)	

ヒント集(本編)の使い方

- ・ ヒント集(本編)では、「実践編」に示すテーマ毎に、見開きで理解できるように構成。
- ・ 左側には、「よくあるお悩み」として、自治体等が地方創生インターンシップを進める上で悩む点と、解決へのポイントを記載。
- ・ 右側には、具体的な説明や事例を記載。

観点I 受入先の開拓

この観点をポイント

【観点I-1:受入先の探索】

- ・ 地域内において、インターンシップ受入可能な企業を探します

【観点I-2:受入先へのアプローチ】

- ・ 探索した企業とコンタクトを取り、受入について承認をもらいます

観点I-1: 受入先の探索

よくある課題

企業にとって「どんないいことがあるのか」が伝わらない →ポイント①

企業は、何を依頼されるのか分からず警戒してしまう →ポイント②

学生が関心を持っている企業を受入先に追加したい →ポイント③

実施にあたってのポイント

ポイント① 受入側にとってのメリットを提示(→p.16)

⇒ 受入によるメリットの理解が、取組参加への第一歩

ポイント② 受入企業要件や支援内容を設定(→p.17)

⇒ 何が求められているかを理解できれば受入企業も安心

ポイント③ 学生ニーズに基づき受入企業を探索(→p.18)

⇒ 「学生の思い」が企業の受入意欲を刺激

ポイント① 受入側にとってのメリットを提示

受入先企業の実感したメリットを示すことや、受入によって期待される幅広い効果を示すことが、参加企業の理解醸成につながります。

事例 静岡県インターンシップ導入の手引き(抜粋)

インターンシップを実施する中小企業の**メリットベスト5**

- ベスト1 70%** 指導をした若手を中心に、社員の成長を実感します。
- ベスト2 60%** 採用につながっています。インターンシップに参加して、入社した学生がいます。
- ベスト3 40%** ミスマッチが少なくなり、採用率が高まりました。弊社の求める条件に近い学生さんに応募をしてもらっています。
- ベスト3 40%** インターンシップの準備をすることで「自社の良さ」、「仕事の意義」、「日常業務の手順」などを見直す機会になります。
- ベスト5 30%** フレッシュな学生の意見や視点にハッとさせられます。

出所「始めようインターンシップ インターンシップ導入の手引き(静岡県)より抜粋 (http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-130/documents/internship.pdf)

企業の担当者: そんなにメリットがあるのか! 我が社も受入をはじめよう! !

事例 大学コンソーシアム大阪 期待できる効果(抜粋)

- メリット1: 人材育成と社会貢献の両面で効果的です
- メリット2: 社内の活性化につながります
- メリット3: 新たな視点や感性に触れることができます
- メリット4: 大学との連携強化が期待できます
- メリット5: 業界のPRや魅力発信に有効です

出所「大学コンソーシアム大阪Jwebサイトより抜粋 (http://www.consortium-osaka.gr.jp/general/internu)

地方創生インターンシップ推進に向けた自治体・大学等の「連携事例集」

地方創生インターンシップの推進にあたって、自治体と大学等がどのようにすれば効果的な連携を実現できるかということについて、実際の取組事例を、連携の観点ごとにとりまとめたもの。

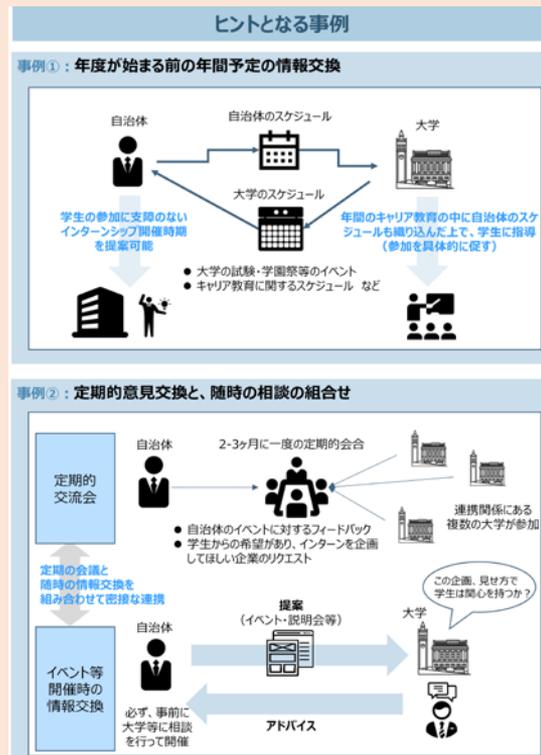
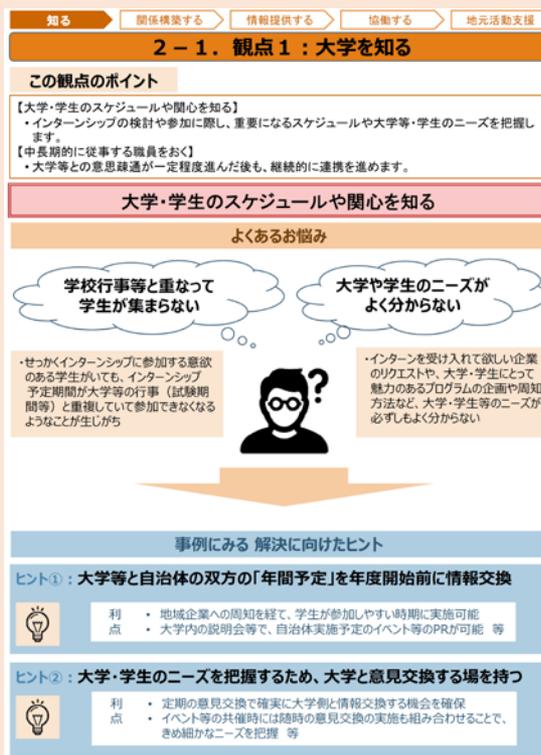
事例集(本編)のコンテンツ

事例集作成の背景と目的や、自治体と大学の連携協力の進め方、その他、大学や学生へのアンケート結果等を掲載。

1.はじめに	1.本事例集の構成 2.自治体と大学との連携協力の5つの重要な観点 3.本事例集の使い方	
2.自治体と大学との連携協力の進め方	観点1 大学を知る	<ul style="list-style-type: none"> 大学・学生のスケジュールや関心を知る 中長期的に従事する職員をおく
	観点2 大学と関係構築する	<ul style="list-style-type: none"> どの大学等と連携するか考える 連携の開始の仕方を考える
	観点3 大学に情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> 大学等が指導に使える情報を提供する 学生に具体的メリットも提供する
	観点4 大学と協働する	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供方法について大学に相談する 協働する体制を構築する 学内説明会の設計・運営を共同で行う インターンシッププログラムを大学とつくる
	観点5 学生の地元活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 学生が自治体に相談しやすい体制をつくる 複数の学生の地元活動を一括支援する
3.大学の現状を知る	1.大学アンケート結果 2.大学等ヒアリング結果	
4.学生の現状を知る (学生アンケート結果)		
5.地方就職者の現状を知る (地方就職者による座談会結果)		

事例集(本編)の使い方

- 事例集(本編)では、見開きで理解できるように構成。
- 左側には、「よくあるお悩み」として、自治体等が取り組む上で悩む点と、解決へのヒントを記載。
- 右側には、自治体・大学等の事例を、簡潔に図示・例示。



秋田県地方創生インターンシップ事業

実施主体：秋田県
採択金額：37,093千円（H29）
34,119千円（H30）

事業の背景・課題

- 県内企業の多くが中小企業であり、大卒者等の採用意欲はあっても「採用経験が乏しい」、「知名度が低くアプローチが困難」、「首都圏の企業に比べ、新卒者の採用活動の動きが遅い」等の課題がある。
- 特に県外大学に進学した大学生等を中心に、「県内就職の具体的なイメージが持てない」、「どのような企業があるか分からない」、「就職活動の初期に首都圏の企業等と接触するため、県内企業に触れる機会が少ない」等の課題がある。

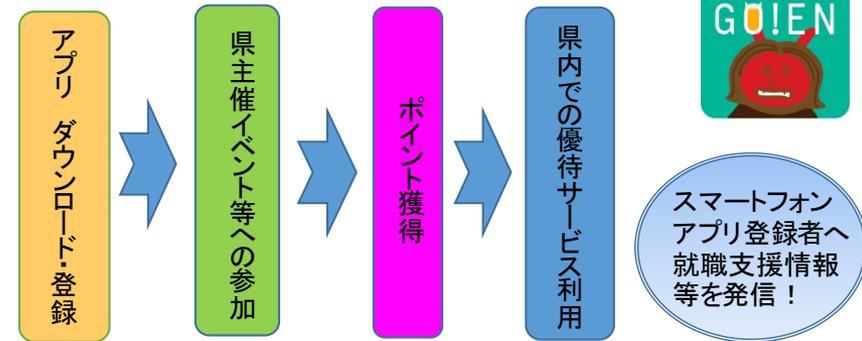
取組概要

- 産官学で構成する「秋田県インターンシップ促進協議会」を設置し、インターンシップの促進に向けた有効な施策の検討や情報共有を図るとともに、学生と企業のマッチングを担う「インターンシップセンター」を開設。
- 企業向けの支援として、インターンシップを導入するためのセミナー等の開催やガイドブックの作成による受入体制整備を図るとともに、県就活情報サイトでの企業情報及びインターンシップ支援情報発信等にも取組む。
- 大学生等向けの取組として、県外の協定締結大学が実施する就職説明会での情報発信や、企業見学会や県内回帰への意識醸成を図るセミナーを開催。また、スマートフォンアプリを活用した情報発信にも取組み、将来的には民間企業による自立的な運営を目指す。
- 高校生向けの取組として、早期離職防止のための職場定着支援員の配置のほか、職業人材育成のためのコミュニケーションセミナー等を開催。

重要業績評価指標（KPI）

- 県内大学生等の県内就職者数
事業開始前：1,200人 → H31年度：1,270人
- インターンシップ参加人数（県関与分）
事業開始前：20人 → H31年度：50人
- インターンシップ実習受入企業数（県関与分）
事業開始前：90社 → H31年度：150社

「就活応援」アプリ（秋田GO!ENアプリ）



参考となるポイント

- ① 交付金事業終了後も、各企業が継続的に取り組むことができるよう、受入プログラムのマニュアル化や企業情報発信ツールを整備。
- ② 大学生等からのインターンシップ申込・相談窓口を「インターンシップセンター」に一本化することで、より広範囲のマッチング実現に取り組む。
- ③ スマートフォンアプリを通して、インターンシップ等の就活支援情報等をタイムリーに発信。